

## 令和5年度第4回野田市障がい者基本計画推進協議会 次第

日 時 令和6年2月6日(火)

午後1時30分から

場 所 市役所8階 大会議室

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

### 3 議 題

- (1) 第4次野田市障がい者基本計画(素案)及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画(素案)に対するパブリック・コメント手続の結果について
- (2) 第4次野田市障がい者基本計画(案)及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画(案)の承認について
- (3) 第4次野田市障がい者基本計画について(答申)
- (4) 第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画について(答申)

### 4 閉 会

**第 4 次野田市障がい者基本計画（素案）及び  
第 7 期野田市障がい福祉計画・第 3 期野田市障がい児福祉計画（素案）  
に対するパブリック・コメント手続の結果について**

第 4 次野田市障がい者基本計画（素案）及び第 7 期野田市障がい福祉計画・第 3 期野田市障がい児福祉計画（素案）に対するパブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

**1 第 4 次野田市障がい者基本計画（素案）**

**(1) 意見の募集期間**

令和 5 年 1 2 月 5 日（火曜日）から令和 6 年 1 月 5 日（金曜日）まで

**(2) 意見の募集結果**

提出者数・意見数	1 人	4 件	
提出方法	直接持参	0 人	0 件
	郵送	0 人	0 件
	F A X	1 人	4 件
	Eメール	0 人	0 件
政策等に反映した意見			4 件

**(3) 意見の概要と市の考え方**

	意見の概要	市の考え方	案の修正
<b>第 1 章 総論</b>			
1	3 ページ、障害福祉に関する法制度等の動向の平成30年度、国・県に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立を記述したらいかがか。	国の障害福祉に関する法制度等の動向については、主に障害者総合支援法、児童福祉法及び社会福祉法について記述していましたが、頂いた御意見いただいた法律が本計画に関係することから、頂いた御意見のとおり修正するとともに、その他の関係法の成立についても追加いたします。	修正有り
2	3 ページ、障害福祉に関する法制度等の動向の令和元年度、国・県に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の成立を記述したらいかがか。		
3	3 ページ、障害福祉に関する法制度等の動向の令和 3 年度、国・県に医療的ケア支援法 9 月施行を追加してはいかがか。		
4	3 ページ、障害福祉に関する法制度等の動向の令和 4 年度、国・県に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立を記述したらいかがか。		

## 2 第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画（素案）

### (1) 意見の募集期間

令和5年12月5日（火曜日）から令和6年1月5日（金曜日）まで

### (2) 意見の募集結果

提出者数・意見数	1人	2件
提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 2件
	Eメール	0人 0件
政策等に反映した意見		0件

### (3) 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	案の修正
第4章 障害福祉サービス等の目標量			
1	61ページ、地域活動支援センター機能強化事業の「ウ 実施に関する考え方」に地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を追加明記し、市民の精神ボランティア育成、市民に対して精神障がいに対する啓発を強化してください。	地域活動支援センターは、障がいのある人等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する施設であり、頂いた御意見とは趣旨が異なるため、原案のとおりといたします。	修正無し
2	61ページ、地域活動支援センター機能強化事業の「エ 確保の方策」に地域活動支援センターの市内型及び個所数を表記してください。	確保の方策には、地域活動支援センター全体の方針について記載しているため、原案のとおりといたします。	修正無し

## 第4次野田市障がい者基本計画（案）及び 第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画（案）の承認について

第4次野田市障がい者基本計画（案）及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画（案）を作成するにあたり、次の事項について当計画（素案）より修正いたしました。

### 1 第4次野田市障がい者基本計画

全てのページに音声コード（Uni-voice）を追加したほか、用語・用字を整理いたしました。

以下、各章ごとの修正点となります。

#### (1) 第1章 総論

##### 3ページ

パブリック・コメント手続の意見を反映させ、障害福祉に関する法制度等の動向の国・県の欄に、障害福祉に関連する法令の成立について追記いたしました。

##### 6ページ

令和5年度の野田市障がい者基本計画推進協議会の表に、第4回の実施について追記いたしました。

#### (2) 第2章 障がいのある人を取り巻く現状

修正はありません。

#### (3) 第3章 計画の基本的な考え方

修正はありません。

#### (4) 第4章 各分野における施策の基本的な方向性

104、107、109、124、150、166、171、174、176ページにそれぞれ、各取組に対応した写真を追加いたしました。

#### (5) 資料編の追加

177ページから当協議会の名簿及び設置条例を記載した資料編を追加しました。

## 2 第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画（案）

全てのページに音声コード（Uni-voice）を追加したほか、用語・用字を整理いたしました。

以下、各章ごとの修正点となります。

### (1) 第1章 総論

修正はありません。

### (2) 第2章 計画の基本的な考え方

修正はありません。

### (3) 第3章 計画の進捗状況

修正はありません。

### (4) 第4章 障害福祉サービス等の目標量

千葉県に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第11項及び児童福祉法第33条の20第11項の規定により、本計画の記載内容について意見照会を行った結果、指摘のあった事項について修正いたしました。

#### 36、37 ページ

福祉施設から一般就労への移行等のうち、「一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合」について指摘があったことから、追記いたしました。

#### 49 ページ

今回の厚生労働省指針では、「医療型」については、「重度障害のある人」の設定項目とはなっておらず、「福祉型」のみ設定項目となっているため、医療型についての記載を削除いたしました。

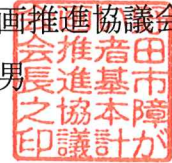
### (5) 資料編の追加

71 ページから当協議会の名簿及び設置条例を記載した資料編を追加しました。

令和6年2月6日

野田市長 鈴木 有 様

野田市障がい者基本計画推進協議会  
会長 小林 幸 男



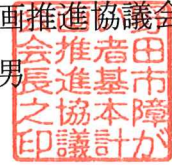
第4次野田市障がい者基本計画について（答申）

令和5年7月7日付け野福障第221号で諮問のありました第4次野田市障がい者基本計画の策定について、当協議会において、慎重に審議した結果、別紙の「第4次野田市障がい者基本計画（案）」のとおり答申いたします。

令和6年2月6日

野田市長 鈴木 有 様

野田市障がい者基本計画推進協議会  
会長 小林 幸 男



第7期野田市障がい福祉計画及び第3期野田市障がい児福祉計画  
について（答申）

令和5年7月7日付け野福障第222号で諮問のありました第7期野田市障がい福祉計画及び第3期野田市障がい児福祉計画の策定について、当協議会において、慎重に審議した結果、別紙の「第7期野田市障がい福祉計画及び第3期野田市障がい児福祉計画（案）」のとおり答申いたします。